

様式第一号

法人名 社会医療法人博進会

医療法人番号

所在地 青森県南部町沖田面千刈52-2

貸借対照表
(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	862,007	I 流動負債	160,862
現金及び預金	634,578	買掛金	21,509
事業未収金	208,460	1年内返済予定長期借入金	67,146
未収金	3,588	未払費用	45,548
たな卸資産	16,334	預り金	12,827
前払費用	306	未払法人税等	70
貸倒引当金	△ 1,259	未払消費税等	2,752
		賞与引当金	11,010
II 固定資産	2,426,453		
1 有形固定資産	2,301,881	II 固定負債	1,981,888
建物	2,395,040	長期借入金	1,818,566
構築物	125,899	退職給付引当金	163,322
医療用器械備品	314,884		
その他の器械備品	151,095		
車両運搬具	27,189		
リース資産	53,005		
土地	203,871		
その他有形固定資産	13,501		
減価償却累計額	△ 982,603		
2 無形固定資産	50,369		
借地権	15,734		
ソフトウェア	31,656		
その他の無形固定資産	2,979		
3 その他の資産	74,203		
有価証券	43,425		
長期貸付金	15,860		
出資金	510		
差入保証金	1,500		
長期前払費用	13,702		
その他の固定資産	971		
貸倒引当金	△ 1,765		
		負債合計	2,142,750
		純資産の部	
		科目	金額
		I 積立金	1,118,260
		設立等積立金	271,058
		別途積立金	645,000
		繰越利益積立金	202,202
		III 評価・換算差額等	27,450
		その他有価証券評価差額金	27,450
		純資産合計	1,145,710
資産合計	3,288,460	負債・純資産合計	3,288,460

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人博進会

医療法人番号

所在地 青森県南部町沖田面千刈52-2

損 益 計 算 書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,475,519
2 事業費用		
(1) 事業費	1,388,029	
(2) 本部費	0	1,388,029
本来業務事業利益		87,490
B 収益業務事業損益		
1 事業収益		20,763
2 事業費用		31,867
収益業務事業損失		11,104
事業利益		76,386
II 事業外収益		
受取利息	372	
その他の事業外収益	0	372
III 事業外費用		
支払利息	9,401	
その他の事業外費用	0	9,401
経常利益		67,357
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		67,357
法人税・住民税及び事業税	70	
法人税等調整額	0	70
当期純利益		67,287

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

②たな卸資産

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建	物	3年～47年						
構	築	物	3年～20年					
医	療	用	器	械	備	品	2年～10年	
そ	の	他	の	器	械	備	品	2年～15年
車	両	運	搬	具	2年～6年			

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法における貸倒引当金の繰入限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算し、計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

該当なし

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

不動産賃貸、検査受託、及び飲食店業務を行っています。

収益業務からの繰入金はありません。

9 担保に供されている資産に関する事項

(1) 担保に供している資産

科目	金額(千円)
土地	54,518
建物	1,450,738

(2) 対応する債務

科目	金額(千円)
1年内返済予定長期借入金	67,146
長期借入金	1,818,566
合計	1,885,712

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 と関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし